

2021年7月

立教大学ボランティアセンター

登録団体各位

立教大学ボランティアセンター

センター長 首藤 若菜

夏季ボランティア活動中のハラスメント防止対策について

立教大学は、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどあらゆるハラスメント行為に対して断固たる態度でこれを排除し、防止する努力をしております。しかし、残念なことに学外での実習や活動の現場におけるハラスメント被害の訴えが「人権・ハラスメント対策センター」に寄せられております。学外での活動を行う学生に対するハラスメント問題を未然に防止するために、「人権・ハラスメント対策センター」より、以下のようなハラスメントに関する事前の指導を行うよう連絡がありました。

つきましては、当ボランティアセンターにおきましても、ボランティア活動に出向く学生に指導を行って参ります。そこで、皆様方にもご理解とご協力をいただきたく、指導内容をお知らせいたします。どうぞ本学の取り組みにご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

「ハラスメントの被害者・加害者にならないために」

■被害防止のために

- (1) 懇親会や納会などに誘われた場合には、十分に注意して行動する（新型コロナ感染拡大防止の観点から、食事会、懇親会への参加は禁じられている）。「世話になっているから」と相手の言いなりになったり、あるいは「地位のある人だから」とむやみに信じたりせず、無理強いされて嫌と思った時ははっきり「No」と言う。
- (2) ハラスメントを受けた、あるいは受けたかもしれないと感じたら、課外活動を紹介された部署の相談窓口や本学「人権・ハラスメント対策センター」などに相談する。

■加害防止のために

- (1) 自分たちの言動が、相手に対して性的に不快な言動と受け取られてしまったら、それがセクシュアル・ハラスメントだということを再度確認する。特に、飲酒の強要や未成年飲酒が行われないように注意する。また、性役割など固定的な価値観についても注意する。
- (2) セクシュアル・ハラスメントだけでなく、相手の人格を侵害することのないよう常に相手の立場に立ったコミュニケーションを心掛ける。

以上

連絡先：立教大学ボランティアセンター

171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

Tel. 03-3985-4651 Fax. 03-3985-4657

E-mail. volunteer@rikkyo.ac.jp